

【応募について】

お住まいの地域の農業振興センター農業振興課または農業振興室(下記参照)に、郵送または持参にて応募書類を提出してください。

- 応募の際は、手続き等についてご案内しますので、事前に農業振興課までお電話ください。
- 補助対象経費を同一とする取組について、複数のメニューで重複しての応募はできません。
- 応募書類・公募要領などは、各農業振興課窓口での配布のほか、熊本市ホームページからもダウンロードできます。

【応募に関する相談・受付窓口】

- 1) 北区・東区・中央区にお住まいの方
➔ 北東部農業振興センター農業振興課 ☎096-272-1117
(〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1(北区役所内))
- 2) 西区・南区にお住まいの方
➔ ① 西南部農業振興センター農業振興課 ☎096-329-1158
(〒861-5292 熊本市西区小島2丁目7-1(西区役所内))
② 西南部農業振興センター農業振興課 南農業振興室
☎0964-28-3115
(〒861-4202 熊本市南区城南町宮地1050(城南まちづくりセンター内))

※東農業振興室・河内農業振興室での受付は行いません。

熊本市 農水局 農政部 農業支援課(☎096-328-2384)

令和8年度 熊本市 夢と活力ある 農業推進事業

○事業公募期間 (申請書の受付期間)
令和8年(2026年)

4月1日(水) ~ 4月30日(木)



農業者のみなさまの取組を
応援します!

- 低コスト化 ○家畜防疫対策
- 高品質化 ○労働力確保
- 省力化 ○スマート化
- 高温対策 ○鳥獣被害対策
- 地震・台風・浸水対策 ほか

➔対象・事業メニュー等について
くわしくは裏面をご覧ください。

【令和8年度事業のポイント】



近年の気温上昇や自然災害の頻発・激甚化をふまえ、高温対策や災害被害防止対策の取組を強力に推進します。

○高温対策技術導入支援事業の新設

高温対策技術の導入を目的とした調査研修や実証試験、高温対策資材の導入に必要な経費を支援します。

【補助率1/3以内、補助金上限 20万円(資材導入10万円)】

○災害被害防止整備事業の拡充

災害被害防止整備事業の取組について、優先的に採択します。
※災害対策に係る予算内での優先採択とし、採択を確約するものではありません。

[防油堤整備]

防油堤整備に係る補助率を2/3以内(従来 1/2以内)へ引き上げるとともに、防油堤と一体的に整備する重油タンクを補助対象に追加。

【補助率2/3以内、補助金上限100万円(防油堤1基あたり50万円)】

その他くわしくは、裏面・公募要領(※)をご覧ください。

※公募要領は各農業振興課窓口での配布のほか、熊本市ホームページからダウンロードできます。



推進事業

①安全安心・環境対策支援事業

減化学合成農薬・減化学肥料の取組支援

- 対象者 農協、農業者団体
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 20万円
- 事業内容 環境保全技術に関する調査研修、減化学合成農薬・減化学肥料技術の実証試験等

生物農薬の導入支援

- 対象者 農協、農業者団体、農業者
- 補助率 1/3以内
- 補助金上限 10万円
- 事業内容 天敵農薬、微生物農薬の導入

有機JAS認証取得支援

- 対象者 農協、農業者
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 5万円
- 事業内容 農産物の有機JAS認証取得のための審査に要する経費

GAP導入支援

- 対象者 農協、農業者
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 50万円
- 事業内容 GAP導入のための調査研修、GAP認証取得経費等

②新規作物・新技術導入支援事業

新規作物・新規品種の導入や新しい生産流通の技術・資材の導入を目的とした調査・実証等の取組支援

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/3以内
- 補助金上限 20万円（認定農業者・認定新規就農者10万円）
- 事業内容 新規作物、新規品種導入に関する調査研修や栽培実証試験、新技術導入実証試験、農産物輸送テスト、品種改良・新品種の開発試験及び種苗登録経費等

③高温対策技術導入支援事業 **新規**

耐暑性品種や高温対策技術の導入を目的とした調査研修・実証、高温対策資材の導入支援

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/3以内
- 補助金上限 20万円（資材導入は10万円）
- 事業内容 耐暑性品種や高温対策技術導入に関する調査研修や実証試験、高温対策資材（遮光・遮熱ネット、果実保護資材）の導入に要する経費等
※資材の導入については、高温対策に係る研修を受講することを要件とする。

④鳥獣被害対策支援事業

地域ぐるみで実施する鳥獣被害対策活動支援

- 対象者 農協、農業者団体、農区
- 補助率 定額
- 補助金上限 50万円
- 事業内容 集落点検に基づく農作物の鳥獣被害状況の把握、対策検討（専門家招へい費、センサーカメラ等機材も対象）、追払いや厳しい活動などの共同作業、調査研修等の経費

⑥農福連携推進事業

農福連携（ノウフクJAS）の認証支援

- 対象者 農協、農業者
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 10万円
- 事業内容 農産物におけるノウフクJAS認証審査に要する経費

⑤労働力確保支援事業

労働力確保に関する活動や研修等の支援

- 対象者 農協、認定農業者
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 50万円
- 事業内容 就職説明会の出展に係る経費、新たな労働力確保のための研修会等に係る経費、民間コンサルタントによる集出荷施設の作業改善にかかる委託料等

⑦スマート農業推進事業

スマート農業技術導入に向けた調査研修の支援

- 対象者 農協、農業者団体
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 30万円
- 事業内容 スマート農業技術導入に向けた取組事例の視察、研修会・検討会の開催等に要する経費

整備事業

※同種・同能力等のものを再度整備（いわゆる単純更新）するもの及び中古品は対象としません

①環境対策整備事業

堆肥生産利用、畜産環境改善のための機械・施設等導入補助 省エネ・エネルギー転換のための施設・設備整備等導入補助

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/3以内 ○補助金上限 300万円
- 事業内容 堆肥舎、堆肥ストックヤード、省エネ型加温機、LED電照設備の導入（電気設備工事を伴うもの）等

②共同利用機械・施設整備事業

農作物の生産安定・高品質化のための共同利用機械・施設等の導入補助

- 対象者 農協、農業者団体（受益農家3戸以上）
- 補助率 1/3以内 ○補助金上限 500万円
- 事業内容 育苗施設、田植機、播種機、コンバイン、乾燥機、防除機、兼用管理機、収穫機、梱包機、堆肥散布機、局所施肥機等

③園芸作物整備事業

園芸作物の生産安定・高品質化の施設整備補助

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/3以内
- 補助金上限 50万円
- 事業内容 園芸用ハウスの付帯施設整備（循環扇、防虫ネット等）、全天候型マルチ施設、さく井等

④災害被害防止整備事業 **拡充**

気象災害被害防止のための施設整備補助

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 100万円
- 事業内容 ハウスの補強、防風施設、湿害防止施設、止水板 **対象追加**、固定型発電機（配線を含む設置工事を伴うもの）

地震・浸水等被害防止のための防排水整備補助

- 対象者 農協、農業者団体、農業者
- 補助率 (ア)防排水設置 2/3以内 **引き上げ**
(イ)配管設置 ※網管に限る 定額 3千円/m
(ウ)重油タンク
※(イ)及び(ウ)は(ア)と一体的に整備するものに限る
- 補助金上限 (ア)+(ウ)100万円 ※防排水1基あたり50万円
(イ)なし

⑤畜産整備事業

畜産物の生産安定・高品質化・省力化の施設整備補助

- 対象者 認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/3以内
- 補助金上限 50万円
- 事業内容 畜産用施設の付帯施設整備（扇風機、代用乳自動溶解装置、牛歯磨等）、畜舎屋根塗装経費

⑥家畜防疫対策整備事業

飼養衛生管理区域内の消毒機資材、家畜舎・家さん舎への野生動物侵入防止ネット導入補助

- 対象者 農業者
- 補助率 1/3以内 ○補助金上限 30万円
- 事業内容 動力噴霧機、バスターライザー等の消毒設備、家畜舎・家さん舎への野生動物・野鳥侵入防止ネットの設置（補修は対象外）等

⑦鳥獣被害対策整備事業

※事前に職員による現地確認や実測が必要な場合がありますので、お早めにご相談ください。

イノシシ等捕獲用わな導入補助

- 対象者 農協、農業者団体、農業者、農区
- 補助率 2/3以内
- 補助金上限 30万円
- 事業内容 イノシシ等の捕獲用わな等

ヒヨドリ等防鳥ネット導入補助

- 対象者 農業者、農区
- 補助率 1/2以内
- 補助金上限 20万円
- 事業内容 防鳥ネット及び設置資材

イノシシ等侵入防止柵導入補助

- 対象者 農業者 ○補助率 1/2以内
- 補助金上限 電気柵：10万円
金網柵：30万円
- 事業内容 電気柵・金網柵及び設置資材
※国補助事業等で対象とならないものに限る

⑧労働力確保整備事業

雇用確保のための施設等整備補助

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者
- 補助率 1/2以内 ○補助金上限 100万円
- 事業内容 トイレ、更衣室、休憩所、シャワールーム
※備品及び研修生の居住空間は対象外
※トイレは原則として、排水工事または浄化槽設置工事を伴うもの。ただし、整備箇所において上記の工事が困難な場合は、移設が容易でないものに限る。

⑨労働環境改善整備事業【名称変更】

農作業の軽労働化、高温対策に必要な機械等導入補助

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者
- 補助率 1/3以内 ○補助金上限 50万円
- 事業内容 (ア)動力運搬機（兼用型を除く）
(イ)自走式防除機、常溫理露機（無人で散布作業が可能なものに限る。）
対象追加 (ウ)キャブビー、ラジコン草刈り機、チップパー

⑩スマート農業整備事業

スマート農業施設等導入補助

- 対象者 農協、農業者団体、認定農業者
- 補助率 1/2以内 ○補助金上限 200万円
- 事業内容 圃場管理システム、環境制御装置、家畜個体管理装置、ICT等を活用した鳥獣捕獲機器、アシストスーツ等
※1台あたりの価格（税抜）が10万円以上のものに限る。

共同利用を目的としたスマート農業機械導入補助

- 対象者 農協、農業者団体（受益農家3戸以上）
- 補助率 1/2以内 ○補助金上限 500万円
- 事業内容 自動操舵システム、直進アシスト機能付き農機、ICT等を使用した作業機械（播種機、移植機、兼用管理機、収量コンバイン、農業用ドローン）等